

# 静岡県立清水技術専門学校障害者再就職支援事業企画提案競技募集要項 (デュアル)

## 1 趣 旨

静岡県立清水技術専門学校障害者再就職支援事業企画提案競技（以下「企画提案競技」という。）実施要領第3条第4項に定める募集の方法については、「静岡県財務規則」（昭和39年静岡県規則第13号）その他関係法令に定めるもののほか、この募集要項によるものとします。

## 2 募集する企画の概要

- (1) 業務名：静岡県立清水技術専門学校障害者再就職支援事業公募型訓練業務委託
- (2) 主として身体、精神または知的障害のある者を対象とする訓練（以下、「障害者訓練」という。）とします。
- (3) 訓練に関する事項（時期、委託料等）の詳細は、静岡県立清水技術専門学校障害者再就職支援事業企画提案競技仕様書（デュアル）（以下「仕様書」という。）に定めます。

整理番号	訓練科名	内容
1-1	キャリアアップ科（デュアル）	企業に就職するために必要なビジネスマナーや即戦力に必要な知識・技能を習得し、さらに職場実習を通じて職場での適応力と実践力を養う訓練 (4か月×1コース)
1-2	アグリカルチャー科（デュアル）	農業分野等で働くための知識・技能を習得し、さらに職場実習を通じて職場での適応力と実践力を養う訓練 (5か月×1コース)

## 3 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 営業に関し、法令上必要とされる許可、認可等を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、及び民事再生法

(平成 11 年法律第 225 号) に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。

(4) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。) 第 2 条第 2 号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)) 又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。) である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 静岡県立清水技術専門校障害者再就職支援事業企画提案競技参加申請書(以下「申請書」という。) の提出時点において、国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(6) 静岡県内に訓練を実施する機関(本店、支店又は営業所) を有していること。

(7) 最近 1 ヶ年において、都道府県税(法人事業者は法人事業税及び法人都道府県民税、個人事業者は個人事業税) 並びに消費税及び地方消費税を完納していること。

(8) 仕様書の要件に適合した者であること。

#### 4 応募方法

以下の書類を仕様書に記載の整理番号ごと、提出してください。

なお、期限までに書類を提出しない場合又は書類に不備がある場合は受理しません。

(1) 提出書類及び提出部数

仕様書に定めるとおりです。

(2) 提出方法 持参又は郵送(書留)

(3) 提出期限 平成 31 年 5 月 17 日(金) 午後 4 時必着

(4) 無効とする企画書

次のいずれかに該当する場合は無効とします。

ア 参加資格要件を満たさない者が提案する企画書

イ 民法(明治 29 年法律第 89 号) 第 90 条(公序良俗違反)、第 93 条(心裡留保)、第

94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する企画書

ウ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない企画書

エ その他仕様書に定める要件を満たさないもの

(5) 留意事項

ア 提出書類を提出した後に辞退をする場合は、速やかに「辞退届」（様式任意）を提出してください。

イ 提出書類について、静岡県立清水技術専門校訓練課（以下「事務局」という。）から質問をすることがあります。また、追加で資料を求めることがあります。

ウ 企画書の再提出は、提出期間内に限り認めます。

エ 参加申請者は、法人の場合は本社・本店の代表者、個人の場合は営業主の方となります。

(6) 書類の配布場所

静岡県立清水技術専門校ホームページ [www.shimizu-tc.ac.jp](http://www.shimizu-tc.ac.jp)

(7) 書類の提出先

〒424-0881 静岡市清水区楠 160

静岡県立清水技術専門校 訓練課企画・情報班

電話番号：054-345-3098 FAX 番号：054-345-2921

E-mail：shimizutc\_kyomu@pref.shizuoka.lg.jp

## 5 企画提案競技に関する質疑及び回答

競技に関する質疑がある場合は、以下のとおり受け付け、回答をします。

(1) 提出方法

質疑は、別添の質問票に、質疑内容、事業所名、担当者名、連絡先（電話・メール）を記入の上、FAX又は電子メールにより提出してください。

(2) 提出先 上記4(7)に同じ

(3) 質疑受付期間

平成31年4月22日（月）から平成31年5月7日（火）午後4時

(4) 質疑の回答

質問に対する回答は、平成31年5月10日（金）から平成31年5月14日（火）まで静岡県立清水技術専門校ホームページで縦覧できます。

## 6 事前審査

提出された書類について、参加資格及び募集訓練の形式要件を確認し、企画提案競技の参加者を決定します。

事前審査により企画提案競技に参加できない場合は、平成31年5月23日（木）までに

書面で連絡します。

## 7 企画提案競技の実施等

提出された企画書は、静岡県立清水技術専門校公募型訓練業務委託先選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、優秀企画書を選定します。

審査は、企画書等に基づく書面審査及びプレゼンテーションにより行います。

### (1) プレゼンテーション

ア 期 日：平成 31 年 5 月 29 日（水）

イ 場 所：静岡県立清水技術専門校（静岡市清水区楠 160）

ウ 説明時間：発表 15 分以内、質疑 15 分

エ 説 明 者：2 人以内

オ 発 表 順：訓練分野等を考慮し、静岡県立清水技術専門校長が決定します。

カ そ の 他

(ア) 応募多数の場合、事前に書面による審査を行い、プレゼンテーション参加者を選定する場合があります。

(イ) プレゼンテーションには、プロジェクタを使用できます。

(ウ) プレゼンテーションに利用できる資料は、基本的に、媒体を問わず、提出済みのもの及び委員が提出を求めたものとします。

(エ) プレゼンテーションに関する詳細は、参加の可否を含め、平成 31 年 5 月 23 日（木）までに発送する通知に記載します。

## 8 主な審査のポイント

		審査項目	配点
提案企 画の 優良性	①	目標とする人材像 <input type="checkbox"/> 職業訓練として魅力ある訓練か <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の障害者雇用ニーズに対応した目標が設定されているか</li> <li>・ 求職者から見て就職に繋がるものとなっているか</li> <li>・ 受講者の条件、レベルが適切か</li> </ul>	5
	②	カリキュラム <input type="checkbox"/> 目標に到達するカリキュラムとなっているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練期間と比して適切か</li> <li>・ 障害者の特性に配慮した内容となっているか</li> <li>・ 実技を取り入れ、受講生にとって習得しやすいものか</li> <li>・ 目標に到達するための職場実習先が確保できているか</li> </ul>	10
提案企 画の 優良性	③	就職 <input type="checkbox"/> 対象とする訓練として知識・技能を修得し、高い就職率を 目指す訓練と認められるか <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去訓練の状況</li> <li>・ 訓練機関における資格合格率</li> <li>・ 就職を見込める職種</li> </ul>	5
企画の 実効性 ・ 実行力	④	会場の状態・環境 <input type="checkbox"/> 受講生にとって適当な会場か <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通の便、余裕のある面積</li> <li>・ トイレ、休憩所等の受講生が利用するスペース 等</li> </ul>	5
	⑤	訓練の質 <input type="checkbox"/> 訓練に求められる要件を満たしているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害を理解し、修了に導くことができる体制となっているか</li> <li>・ 訓練生の希望就職先に結びつく職場実習先が確保できているか</li> </ul> <input type="checkbox"/> 指導者の配置状況、受講生のフォロー体制 障害に応じたサポート体制ができているか	10
	⑥	就職支援体制 <input type="checkbox"/> 十分な支援が期待できるか <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職に繋げる支援策を持っているか（就職先情報等）</li> <li>・ 就職支援責任者、担当者による相談体制ができているか</li> <li>・ 訓練中から修了まで、就職できる支援体制となっているか</li> </ul>	10
	⑦	経費見積の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容に見合っており、かつ費用対効果が高くなっているか</li> </ul>	5

## 9 選定

優秀企画書の選定数及び通知は次のとおりです。

- (1) 選定数：各整理番号に対し1とする。ただし、審査結果によっては、採用企画数が予定に満たないこともあります。
- (2) 結果通知：企画提案競技の参加者全てに書面で通知します（プレゼンテーション参加者を選定した場合、参加が認められなかった方は除きます）。
- (3) 通知時期：平成31年6月13日（水）発送

## 10 失格条項

次に該当した場合は、提案は無効とします。

- (1) 企画書が提出期限までに提出されない場合
- (2) 企画書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (3) 企画書に虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 審査委員又は関係者に選定に対する援助を直接的、間接的に求めた場合

## 11 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは次のとおりとします。

- (1) 提出書類は非公開とし、返却はしません。「辞退届」の提出があった場合も、既に提出された書類は返却しません。
- (2) 企画書は、審査・選定に必要な範囲において複製することがあります。
- (3) 企画書の著作権は、応募者に帰属します。ただし、県は、企画提案協議選定結果の公表に必要な場合、その他県が必要と認める場合は、企画書の全部又は一部を無償で使用できるものとします。
- (4) 優秀企画書を本業務の原案とするが、優秀企画書提出者と協議の上、その一部を変更することがあります。

## 12 経費

企画提案競技の参加に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

## 13 その他

- (1) 企画提案競技において知り得た秘密を、他に漏らすことは固く禁じます。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

**【問合せ先】** 〒424-0881 静岡市清水区楠 160  
静岡県立清水技術専門校 訓練課 企画・情報班  
電話番号 054-345-3098  
FAX 053-345-2921  
Eメール shimizuto\_kyomu@pref.shizuoka.lg.jp